

## 65歳問題と高齢化に向けて知っておきたいこと 知的障がいのある人の高齢期の暮らし

知的障がいのある人の高齢期は、65歳を区切りに制度面で大きく変わります。介護保険に移行する際に足りない障害サービスは使えますが、運用は市町村によって大きく異なります。

介護保険への移行に伴い障害者総合支援法と交錯する領域での問題(いわゆる65歳問題)について、主任相談支援専門員として長年様々なご経験を積まれている本多氏にわかりやすくお話を伺います。

また高齢期を迎えた人たちの暮らしは、どのように過ごしているのでしょうか。

親の立場からすると自分の子どもが65歳になった時は親なきあとかもしれませんが、多くの人たちに支えられ穏やかに自分らしく暮らせていることが願いです。

事例も交えながら高齢期の生活を伺い、高齢化に向けて知っておきたいこと、準備しておくべきことを共に考えていきましょう。

### 講師 本多 公恵氏



#### 本多公恵氏プロフィール

1982年 入職滝乃川学園成人部 生活支援員 19年間(施設入所支援)  
2001年 同 児童部 地域療育等相談支援コーディネーター  
様々な相談を受けていると、解決する手立てが何もないと気づき、地域に向けて必要な事業を滝乃川学園内で立ち上げる。  
2003年 居宅支援事業、相談支援事業、  
2004年 単独型短期入所、  
2012年 放課後等デイサービス(2018重症心身障がい児を含む)  
上記 管理者および施設長(2022年度まで)  
現在 相談支援センターみなも 主任相談支援専門員

- ・ 東京都施策推進会議 専門委員
- ・ 国立市施策推進会議 委員
- ・ 全国手をつなぐ育成会連合会 編集委員
- ・ 東京都発達障害者支援協会 監事
- ・ 東京都サポート協会 理事
- ・ 東京都居宅サービス事業者ネットワーク 事務局長

日時 令和6年10月25日(金) 10:00~12:00 (9:30受付開始)

場所 立川市総合福祉センター 2階 視聴覚室(立川市富士見町 2-36-47)

参加費 無料

定員 60名(申し込み順)

申込み締切 10月24日(木)

申込み方法 下記2種類のいずれかの方法でお申し込みいただき、氏名、所属、連絡可能な電話番号もお知らせください。

- ① QRコード
- ② アドレス宛 [tachikawaoyanokai@gmail.com](mailto:tachikawaoyanokai@gmail.com)

